

「北竜ひまわりホールディングス」で未来をつくる仲間 募集案内

(委託型:北竜町地域おこし協力隊募集要項)

2025.12 第2次募集

メッセージ

都会に住むあなたへ

北海道北竜町、人口1600人。小さなまちはいま、地方創生に必死で挑んでいます。
「田舎だからしょうがない」「人がいないから仕方がない」でなく、「小さいまちだからこそ挑戦できる」こと信じ、必ず結果を出し、他の地域のモデルになると決意しています。
広大なひまわり畑に象徴されるエネルギーを、地域の人と新しい仲間とで形にし、元気を広げていきたい。
あなたの一歩が、この挑戦をさらに力強くし、未来を変える原動力になります。

私たちといっしょに、未来をつくりませんか！

このまちには、一人ひとりの力がまちの未来を左右し、挑戦がすぐに形になる環境があります。
ここでの経験は、都会では得られないスピードと責任感を伴い、あなた自身のキャリアや自己成長に大きくつながるはずです。

今回募集するのは。

「ローカルキャリアパートナー」

です。



募集内容は、以下のとおりですので、ご応募をお待ちしています。

募集人員 ローカルキャリアパートナー 3名

※上記は、地域おこし協力隊【委託型】を活用し、募集（配置）するものです。
従事する業務内容を明確化し、責任を持った活動をしやすくするために、北竜町独自の名称を定めました。

業務内容

- ✓ 「基本事項」に記載した業務、及び、「個別事項」に記載した業務
- ✓ 町、町民、各種団体、地域再生推進法人等と連携した業務の実施

基本事項

- ✓ 「ひまわりホールディングス」で目指す未来につながるまちづくりプロジェクトの実行や、目指す姿の実現のための活動
- ✓ 町民や団体等が行う、新しいまちづくり事業やイベント等の企画・運営のサポート
- ✓ SNS・Web等を用いた、まちづくり活動や地域情報等の発信
- ✓ 町民や町職員等に対するデジタル活用の支援、デジタルリテラシーの向上に資する活動
- ✓ 北竜町総合戦略2025に掲げる「関係人口1600人」の達成のための主体的、かつ、独創的な取組



個別事項
ローカル
キャリア
パートナー

- ① 「北竜ひまわりホールディングス」で目指す未来につながるまちづくりプロジェクトに掲げた目指す姿を実現するために、町役場のまちづくり部署の内側（行政の最前線）で行う、政策形成、事業の企画立案・運営、事務・経理処理、町民や各種団体との調整、民間企業等との連携・調整、調査・分析などの業務
- ② 町職員と協働、もしくは、指示・サポートを受けて行う、地方創生と自身のスキルアップやキャリア形成に直結する業務
- ③ 募集時に提案した事業や、着任後の活動の中で企画提案し、町が了解した事業の実施
- ④ 関係人口の創出・拡大・深化や、関係人口コミュニティの構築・活性化・運営、関係人口の利活用に関する取組の企画立案・実施



募集対象

下記の要件を、すべて満たす方とします。

- ✓ 現在、都市地域等（※）に居住している方で、生活拠点を北竜町へ移し、住民票の異動ができる方

※ 都市地域等の詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください
(総務省HP参照：https://www.soumu.go.jp/main_content/000998435.pdf)

- ✓ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- ✓ 心身ともに健康で、地域住民や役場職員、関係者等とコミュニケーションを図りながら、積極的かつ誠実に活動できる方
- ✓ 応募時の年齢が、概ね20歳以上の方
- ✓ 業務委託期間を全うする意思があり、契約期間終了後も、北竜町の定住人口・関係人口となって、継続的に活動・活躍する意欲のある方
- ✓ 普通自動車運転免許証を所持している方（もしくは取得見込み）
- ✓ パソコンの一般的な操作（Word、Excel、PowerPoint等）や、SNS（X、Instagram、Facebook、LINEなど）を利用した情報発信ができる方
- ✓ 土日祝日の活動や夜間の会議など、不規則な時間の業務に、極力対応できる
- ✓ 北竜町のまちづくりやプロジェクトに深い理解があり、自ら学ぶ意欲の高い方



委嘱形態

- ✓ 町が地域おこし協力隊として委嘱し、個人事業主として町と「業務委託契約」を締結します。
- ✓ 町との雇用関係はありません。
 - ※雇用保険は加入しません。
 - ※国民健康保険や国民年金等は、自己加入となります。
 - ※傷害・損害賠償保険で、活動中の事故等に適用される保険の加入をお勧めします。
- ✓ 業務遂行に支障とならない範囲で、副業は可能です。

委嘱日・期間など

- ✓ 委嘱日は、令和8年4月1日を予定しています。
- ✓ 委嘱の日から、当該委嘱の日の属する年度の3月31日までとします。
- ✓ 活動状況や実績を勘案して、最長3年まで更新することができます。
- ✓ 次年度以降の委託契約の更新については、町と隊員が協議の上決定します。
- ✓ 次の①から④に該当する場合は、委嘱期間中であっても、委嘱を取り消すことがあります。
 - ① 心身の故障のため、活動遂行に支障があり、または、これに堪えないとき
 - ② 隊員本人から、委嘱の取り消しの申し出があったとき
 - ③ 業務委託契約を解除したとき
 - ④ 隊員として、不適当と認める行為があったとき
- ✓ 業務遂行に支障とならない範囲で、副業は可能です。



活動時間 など

- ✓ 活動日数：原則、月19日程度（平日）とします。
活動時間：原則、1日7.5時間程度とします。
※上記は、活動状況や、特殊事情（起業準備、キャリア形成等の学び、病気等健康上の理由など）によって変動することがあります。
- ✓ 町から依頼された業務で、通常の活動時間外（夜間・土日祝日）に行う業務は、活動日数に含まれます。（振替の扱いとし、原則、2ヶ月程度の中で調整）
但し、活動時間を大幅に超える業務や、地域再生推進法人から依頼された業務については、別途、委託者から、その費用が支払われるケースがあります。

待遇など

- ✓ 委託料（人件費相当分）として、年350万円（上限）を支払います。
（月額ベースでは、約291,600円となります）
※雇用関係はないため、賞与、住居手当、通勤手当はありません。
- ✓ 活動経費として、別途、委託料の形で、年200万円（上限）を支払います。
（月額ベースでは、約166,600円となります）
※その内容（内訳例）としては、
 - ①家賃・暖房費相当:55,000円
 - ②車両リース代・燃料費相当:40,000円
 - ③町内活動旅費等:10,000円
 - ④PC・通信端末等借上料:15,000円
 - ⑤通信費（携帯電話・WiFiなど）:15,000円
 - ⑥国民健康保険料・国民年金保険料（支払額の1/2相当）:25,000円
 - ⑦業務や作業に必要な道具類・事務用品・損害保険料等:6,600円



- ✓ 活動費に係る書類（例:賃貸契約書、領収書、口座引落もしくは振込計算書、納付書、レシートなど）の提出は、特に求めませんが、町から依頼のあった場合は、ご提示いただく場合があります。
- ✓ 通常の電気代・上下水道代、日用品費等は、自己負担となります。
- ✓ 委嘱日前（業務委託契約に基づく業務開始日）の引っ越しに必要な経費は、町もしくは地域再生推進法人が負担します。

北竜町 独自の サポート

- ✓ 北竜町の「関係人口の創出・拡大・深化」のため、また、隊員の皆さんの「キャリア形成」のために、手厚いサポートメニューを用意しています。
- ✓ 「基本サポート事項」に加え、「ローカルキャリアパートナー」は、さらに、きめ細やかなサポートを受けることができます。

基本 サポート 事項

- ✓ 委託された業務の推進だけでなく、隊員のキャリア育成やスキルアップに資する研修や、セミナー・プログラム・イベント・交流会等へ参加するための旅費（交通費・宿泊費など）については、年間300,000円を限度に支給します。
- ✓ また、上記以外の先進地視察、現地調査、会議・協議等に伴う出張で、町職員と同行するケースについては、年間限度額に含めず、所要額（旅費:実費）を、別途支給します。



基本 サポート 事項

- ✓ 委託された業務の推進だけでなく、隊員のキャリア育成やスキルアップに資する研修や、セミナー・プログラム・イベント・交流会等の参加に係る受講料や参加費、また、キャリア育成やスキルアップ、起業に向けた資格の取得費、検定料等については、年間500,000円を限度に支給します。
- ✓ まちづくりプロジェクト等に係る、民間高度人材や、スペシャリスト等との交流や、意見交換、アドバイスの機会を設けます。
- ✓ 隊員のキャリアアップや、専門性の向上のために、メンターを配置するとともに、業務とミッション実現のための、サポートを行います。

ローカル キャリア パートナー サポート 事項

- ① 役場職員で構成する、所属横断的な政策プロジェクトチーム（例:デジタルタウンデザインチーム、子ども子育てビジョン検討チームなど）に、希望に応じて参加することができます。
- ② 募集時に提案した事業や、着任後の活動の中で企画提案した事業のうち、町が特に重要と考える事業については、「イニシアティブプロジェクト」と位置づけ、プロジェクトリーダーとして、町職員と協働しつつ、企画実行（実行プランの作成・修正、民間企業等との連絡調整、予算執行、KPIの設定・達成など）を担うことができます。
- ③ 隊員のキャリア形成のために、配置場所は、総合政策室、もしくは、まち未来戦略課となり、業務推進のための協議、指示、アドバイス等については、町職員の役職者（総合政策官、課長、参事、課長補佐、係長）が、OJTの形で行います。
- ④ 隊員の総合的なキャリアデザインの観点から、隊員が希望する場合には、総務課、こども・くらし応援課、産業課、教育委員会等の業務に、概ね3カ月～6カ月を目安に、兼務として関わるすることができます。



- ⑤ 町職員と協働で取り組む業務で、隊員の車両を使用し、町外出張した場合の燃料費、高速道路使用料、駐車料金等の実費は、別途、支払います。
- ⑥ 業務の評価（プロセス評価、成果の評価・検証、課題や今後のキャリア形成に向けたアドバイスなど）については、所属内だけでなく、360度評価や、外部メンター評価を導入し、「評価レポート」を作成・提示します。
- ⑦ 委嘱後（業務委託期間）2年以上を経過し、隊員が希望し、かつ、町からも要請された場合には、「フューチャープロジェクトディレクター」（総務省「地域プロジェクトマネージャー」制度を活用：委嘱期間は3年以下：町の会計年度任用職員：報償費680万円：1自治体2名以内）として、町の重要プロジェクトの責任者として、活躍・活動することができる可能性があり、自身のキャリアアップにもつながります。

応募手続 ・期間など

- ✓ 応募書類のフォーマットは、北竜町ホームページからダウンロードできます。

応募方法

- ✓ 電子メール、または、郵送、持参でお願いします。
- ✓ いずれの方法でも、募集期間の末日（17:00）必着です。
- ✓ 電子メールで提出する場合は、件名を【新しい委託型地域おこし協力隊 応募】としてください。
- ✓ メールアドレスは、kikakushinkou@town.hokuryu.hokkaido.jp です。



募集期間

✓ 2025年12月1日（月）～2026年1月7日（水）

応募書類 （提出物）

- ① 北竜町「ひまわりホールディングス」未来をつくる仲間応募用紙
（委託型:北竜町地域おこし協力隊応募用紙）
※様式1
- ② 活動計画書（業務企画提案書）
※様式2（or独自作成資料）
- ③ 住民票（本籍記載あり、マイナンバー記載不要:発行から3ヶ月以内のもの）
- ④ 運転免許証のコピー
- ⑤ その他の自己PR資料（様式等は任意です）

【補足事項】

- ・提出された書類等は、返却いたしません。
- ・取得した個人情報、この募集以外の目的には使用しません。
- ・募集、選考に係る費用（郵送料、交通費など）については、応募者の負担となります。
- ・メールで提出する場合は、②③④⑤については、PDFファイルで結構です。
- ・⑤については、論文要旨、作品概要、研究実績概要、画像、新聞記事、説明資料等を想定しており、原則A4サイズ（PDFファイル可）で、提出してください。なお、推薦状、紹介状は受け付けません。
- ・内定通知後に「納税証明書（個人市町村民税）」（取得可能な最新年度のもの）を提出していただきます。



選考方法
・流れなど

✓ **第1次選考：書類審査**

※提出された書類をもとに、選考を行います。

✓ **第2次選考：オンライン面接**

※最大1時間程度行います。

※日時は、別途調整（相談）させていただきます。

※自己紹介、経歴、スキル等のほか、志望動機や活動計画等について伺いいたします。

✓ **最終選考：北竜町での面談**

※日時は、別途調整（相談）させていただきます。

※北竜町訪問に係る旅費は、負担（実費相当を定額交付）いたします。

✓ **結果通知：委嘱内定**

※メール（「内定通知書」を添付する形）で、お知らせいたします。

※合わせて、受諾の確認をさせていただきます。

選考結果等に関するお問い合わせには、お答えできませんので、ご了承ください。





✓ その後：内定後

※内定者とは、メールやLINE等で、委嘱（令和8年4月1日予定）に向けたスケジュールや、準備事項等について、継続的に協議を行っていきます。

その他



募集に関する質問は、メールをお願いします。

※質問についての回答は、2～3日程度かかることも想定されますので、募集期間（〆切り）にご留意ください。



合格（内定）後の住民票の異動は、委嘱要件に反する恐れがありますので、ご注意ください。



選考結果の通知等は、メールで行いますので、メールアドレスの記載は誤りのないようにお願いします。

また、メールの送受信のチェック等は、遺漏のないようにご確認ください。

応募先・ 問い合わせ

〒078-2512

北海道雨竜郡北竜町字和11番地1

北竜町役場 総合政策室・まち未来戦略課

☎ 0164-34-7029

✉ kikakushinkou@town.hokuryu.hokkaido.jp



北海道の中央部に位置する北竜町は、稲作を基幹とした農業と観光が調和する、小さなまちです。

人口は1,573人（8月1日現在）。札幌から車で約2時間、旭川から約1時間の距離に位置しています。

町の象徴は、23.1ヘクタールの丘陵に200万本のひまわりが咲き誇る「ひまわりの里」。フロンティア精神溢れる町民らが、総参加で拓き、支えてきました。

例年7月中旬～8月中旬に見頃を迎え、夏の北空知を彩ります。

基幹産業である農業は、“農薬50%節減栽培”の「ひまわりライス」をブランド米として掲げ、安全・安心で、透明性の高い取り組みを、生産者と町がタッグを組んで推進しています。

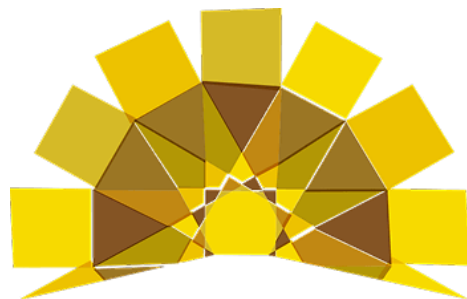
また、爽やかな甘さの「ひまわりメロン」や、黄色小玉の「ひまわりすいか」は夏の特産物として、極小粒で希少な「黒千石大豆」は加工品として注目を集め、販路拡大に結びついています。

四季の表情はくっきり。春は空と大地の再会、夏は黄色の花海、秋は黄金の稲穂が風にそよぎ、冬は白銀の静けさが広がります。

人と人の距離が近く、人と人が支え合う、人の温かさが特徴です。

アイデアや挑戦が、地域の現場で形になっていく。

北竜町には、そんな実践の場と、暮らしの豊かさがあります。



北竜町
ひまわり
まつり

今後5年間のまちづくり

北竜町は2025年3月、今後5年間のまちづくりの指針となる「**北竜町総合戦略2025**」を策定しました。
[sougou senryaku_r7.pdf](#)

基本方針は、楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、次世代に引き継がれる未来志向のまちづくりです。

目指す姿は、人口規模が小さくても、しごとや活躍できる場所と機会があり、地域経済が元気に循環し、“お互いさま”の地域コミュニティが機能している。「人を大事にし、安心して楽しく働き、楽しく暮らせる」まちを未来につなげていく。特に、先端的な学び、特色ある人づくりのしくみがあることで、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりの、可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。

都市部の民間企業人材や、専門的なスキルや能力を持つ人材、大学生など若い人材など、多様な関係人口を増やすし、相互につながりながら高め合うことで、新しい流れをつくり出し、ひまわりのように、明るさと希望と、幸せが実感できるまちです。

特に、今年度からの3年間は、国の地方創生推進交付金事業「**北竜ひまわりホールディングス**」で**目指す未来につながるまちづくりプロジェクト**を、町の重要プロジェクトと位置づけ、町民、各種団体、地域再生推進法人（振興公社、社協）など町内人材に加え、都市部等の民間企業や民間専門人材、地域おこし協力隊等の外部人材と協働し、総参加の形で取り組んでいくこととしています。

プロジェクトの概要

コンパクトタウン・プラス・ネットワークと、町全体を一つの経営体に見立てた「ひまわりホールディングス」の構築により、ハード・ソフト両面からの一体的な集約化と、デジタル地域社会の形成を徹底的に進めることで、人口が少なくても、若者や女性から選ばれ誰もが楽しく住み続けられる「ひまわり暮らし」ができる町を実現するために、多様な事業を総合的に進めていく。

